

# 上牧町国民健康保険

にご加入の

40歳以上のみなさまへ

特定健康診査の代わりに人間ドック等を受診される場合は

## 人間ドックまたは脳ドック 費用を助成します

前年度に引き続き、助成額の上限は

4万円

です！！



助成金額

◆「4万円を上限として全額」助成

令和6年度内において、人間ドックまたは脳ドックのいずれかになります。

受診・申請期間

◆令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

※助成金の交付申請・受診・結果・領収の全てについて、令和7年3月31日までに手続きしてください。

申請方法

①④申請先 上牧町役場 住民保険課

①事前申請

- 【持ち物】  
・保険証  
・特定健康診査受診券と質問票（質問票は事前に記入をお願いします）

②予約

病院でドックを予約

③受診

病院で費用を支払う

④助成金申請

- 【持ち物】  
・申請書  
・領収書  
・結果通知  
・振込口座のわかるもの

※受診券が届く前に受診し、受診結果をお持ちのかたは、①の申請に必要なものに加え、受診結果、領収書と振込先口座が確認できるものを持参してください。

対象者

◆下記のすべてに該当するかた

- 受診年度中に40歳～74歳の上牧町国民健康保険加入のかた（75歳の誕生日の前日までの受診に限ります）
- 受診当日に上牧町国民健康保険加入者であり、申請日に納期到来分の保険税の滞納がない世帯
- 人間ドックまたは脳ドックの検査結果を特定健康診査、特定保健指導に利用することに同意していただけのかた
- 受診する年度に特定健康診査を受診されないかた（脳ドックを受診する場合は、特定健康診査は受診できます）
- 人間ドックの助成金申請をする場合、特定健康診査の検査項目を全て実施している人間ドック（がん検診は助成の対象外です）を受診しているかた